

医師が次に掲げるハイリスク妊娠管理が必要と認めた者

- ア. 妊娠 22 週から 32 週未満の早産の者（早産するまでの者に限る。）
- イ. 妊娠高血圧症候群重症の者
- ウ. 前置胎盤（妊娠 28 週以降で出血等の症状を伴う場合に限る。）の者
- エ. 妊娠 30 週未満の切迫早産の者であって、子宮収縮、子宮出血、頸管の開大、短縮又は軟化のいずれかの兆候を示し、かつ次のいずれかを満たすものに限る。
 - (ア) 前期破水を合併したもの
 - (イ) 羊水過多症又は羊水過小症のもの
 - (ウ) 経膈超音波検査で子宮頸管長が 20mm 未満のもの
 - (エ) 切迫早産の診断で他の医療機関より搬送されたもの
 - (オ) 早産指数が 3 点以上のもの
- オ. 多胎妊娠の者
- カ. 子宮内胎児発育遅延がある者
- キ. 心疾患（治療中のもの（対象疾患について専門的治療が行われているものを指し、単なる経過観察のために年に数回程度通院しているものを除く。以下同じ。）に限る。）の者
- ク. 糖尿病（治療中のものに限る。）の者
- ケ. 甲状腺疾患（治療中のものに限る。）の者
- コ. 腎疾患（治療中のものに限る。）の者
- サ. 膠原病（治療中のものに限る。）の者
- シ. 特発性血小板減少性紫斑病（治療中のものに限る。）の者
- ス. 白血病（治療中のものに限る。）の者
- セ. 血友病（治療中のものに限る。）の者
- ソ. 出血傾向のある状態（治療中のものに限る。）の者
- タ. HIV 陽性者の者
- チ. Rh 不適合の者
- ツ. 当該妊娠中に帝王切開術以外の開腹手術（腹腔鏡による手術を含む。）を行った者又は予定のある者